

指定工事業者 受付チェックリスト

受付日	年 月 日	事業者名		
受付番号		(ふりがな)		
指定業者番号				
番号	必要書類	注意事項	チェック	
①	指定工事業者指定(新規・更新)申請書(様式第1号)	事項の記入、押印(印鑑登録証明書の印と同じもの)	有 無	
②	個人事業主の場合	代表者の住民票	3ヶ月以内に発行されたもの(複写不可)	有 無
		代表者の印鑑登録証明書	3ヶ月以内に発行されたもの(複写不可)	有 無
		納税証明書(所得税と市町村民税)	直前1年間の「所得税」(納税証明書「その1」又は「その3」)と「市町村民税」の納税証明書を提出してください。 未納税額・納付額がない証明書でも可 3ヶ月以内に発行されたもの(複写不可) ※「所得税」はお近くの税務署で請求してください。 (例 東大阪税務署) (注)府税事務所では請求できません。	有 無
③	法人事業主の場合	法人登記簿謄本(履歴全部事項証明書)	3ヶ月以内に発行されたもの(複写不可)	有 無
		定款又は寄附行為の写し	申請日、申請者(商号、代表者名等)、押印、原本に相違ない旨の記載必要	有 無
		法人の印鑑登録証明書	3ヶ月以内に発行されたもの(複写不可)	有 無
		納税証明書(法人税と法人市町村民税)	直前1年間の「法人税」(納税証明書「その1」又は「その3」)と「法人市町村民税」の納税証明書を提出してください。 未納税額・納付額がない証明書でも可 法人設立の経過が浅く「法人税」と「法人市町村民税」の提出が不可能なら、代表者の「所得税」と「市町村民税」の納税証明書を提出してください。 3ヶ月以内に発行されたもの(複写不可) ※「法人税」はお近くの税務署で請求してください。 (例 東大阪税務署) (注)府税事務所では請求できません。	有 無
④	誓約書(様式第2号)	代表者の記名押印(印鑑登録証明書の印と同じもの)	有 無	
⑤	専属又は兼任する責任技術者及び従業員の名簿(様式第3号)	氏名、役職、職種、雇用年月、登録される専属又は兼任する責任技術者の登録番号の記入	有 無	
⑥	下水道排水設備工事責任技術者証の写し(両面)	大阪府下水道協会が発行され、登録期限内のもの	有 無	
⑦	工事経歴書並びに所有する設備及び器材の調書(様式第4号)	工事経歴は、過去5年間の大阪府内での排水設備工事に限る 所有する設備及び器材は主なものを記入	有 無	
⑧	指定を受ける営業所の付近見取図、平面図 *1	地図は、インターネットから印刷されたものでも可	有 無	
⑨	指定を受ける営業所の写真(外観・営業所内) *2	写真は事業所の看板や名称等が判るように撮影してください。テープ等の剥がれやすいものは、看板として認めません。事務机、電話、FAX、書類棚等の設置が判り、1室を構えていることが判るように撮影してください。写真はパソコンで紙印刷したものでも可	有 無	
⑩	工事前資材保管場所の付近見取図、平面図 *3	地図は、インターネットから印刷されたものでも可	有 無	
⑪	工事前資材保管場所の写真 *4	所有する工事前資材・保管場所内が判るように撮影してください。 営業所と所在地が異なる場合は看板や名称等が判るように撮影してください。 写真はパソコンで紙印刷したものでも可	有 無	
⑫	該当者のみ提出 実在する営業所等の住所と商号(屋号)が判るもの(公共料金の領収証等)	個人事業主の場合……申請者の住所や氏名と、実在する営業所等の住所や商号(屋号)が違う時 本店で指定を受ける場合…本店が実在する住所と登記簿上の住所と違う時	有 無	
⑬	受付チェックリスト	本シートも提出してください。	有 無	
⑭	申請手数料 6,000円	申請書提出の際に、納付書を作成しお渡します。1階の銀行窓口にて納付してください。また、担当者に、納付済書の提示をお願いいたします。		
⑮	旧・指定証	現在お手持ちの指定証については、指定期間満了後1ヶ月以内に返還してください。		